

我が国の二酸化炭素排出抑制対策の概要

本資料は、「地球温暖化問題への国内対策に関する関係審議会合同会議配付資料(平成9年11月)」、「与党COP3プロジェクトチーム会合資料(平成9年11月)」を基に作成したものである。本資料に示す削減量は、2010年における特段の対策を講じない場合(BAUケース)の二酸化炭素排出量を3億4700万t-c(炭素換算トン)と推計し、それを出発点として各種対策ごとの二酸化炭素排出削減量の積み上げを示したものである。

1. 産業部門(1650万トン)

(1) 法的措置(1430万トン)

省エネ法に基づく省エネ対策	1430万トン
・自主行動計画に基づく対策	1130万トン
・更なる追加的措置 (高性能工業炉の導入、燃料転換)	300万トン

(2) 誘導策(220万トン)

中堅工場等の省エネ対策	120万トン
・毎年0.5%以上のエネルギー消費原単位の改善	120万トン
高性能ボイラー等の技術開発	100万トン
・高性能ボイラーの普及(普及率1/9)	71万トン
・高性能レーザーの普及(普及率30%)	8万トン
・不明	21万トン

2. 民生部門(2730万トン)

(1) 法的措置(970万トン)

省エネ法に基づく機器の効率改善	970万トン
-----------------	--------

(2) 誘導策(1270万トン)

住宅・建築物の省エネ性能の向上	1030万トン
・住宅の断熱構造化	280万トン
・建築物の断熱構造化	750万トン
高効率照明、高効率液晶ディスプレイ等の技術開発	240万トン
・高効率液晶ディスプレイの普及(普及率8割)	41万トン
・高効率照明の普及(普及率)	181万トン
・不明	18万トン

(3) ライフスタイルの変革 (500万トン)

28度冷房、20度暖房等	500万トン
・28度冷房	31万トン
・20度暖房	60万トン
・シャワーの1分間短縮	13万トン
・テレビの1時間短縮	27万トン
・冷蔵庫の効率的な使用	6万トン
・風呂の効率的な使用	3万トン
・その他	360万トン

3. 運輸部門 (1300万トン)

(1) 法的措置 (350万トン)

省エネ法に基づく燃費改善	350万トン
・自動車燃費の20%乃至15%超の改善	350万トン

(2) 誘導策 (140万トン)

クリーンエネルギー自動車の普及	60万トン
・クリーンエネルギー自動車の244万台導入	60万トン
個別輸送機器のエネルギー消費効率の向上	50万トン
・鉄道のエネルギー消費原単位の改善(7%)	10万トン
・船舶のエネルギー消費原単位の改善(3%)	10万トン
・航空機のエネルギー消費原単位の改善(7%)	30万トン
高性能電池搭載型電気自動車等の技術開発	30万トン
・高性能電気自動車(貨物)の21万台導入	30万トン

(3) 間接的措置 (670万トン)

物流の効率化	250万トン
・貨物自動車の積載効率の向上(47%から50%)	130万トン
・トレーラー化及び車両の大型化 (大型トラックの6.5%をトレーラー化、20トントラックの31%を25トン車に転換)	57万トン
・鉄道・内航貨物輸送の推進 (製品輸送の鉄道・海運比率を40%から50%へ)	25万トン
・港湾整備による国内陸上輸送距離の削減 (中核港湾での取扱貨物量を5%から15%へ)	37万トン

交通対策	310 万トン
・公共交通機関の利用促進 (乗用車利用から鉄道等利用へ転換(4%))	160 万トン
・交通需要マネジメントの推進 (100人以上の企業の対象交通の10%が相乗りを励行等)	10 万トン
・ITSの推進による渋滞緩和	110 万トン
・信号制御等による自動車交通の円滑化	20 万トン
・路上工事の縮減、駐車場整備による自動車交通の円滑化	10 万トン
テレワークの推進	110 万トン
・在宅勤務、サテライトオフィス (2週間に1回以上が2080万人)	14 万トン
・テレビ会議(20万台普及)	94 万トン
(4)ライフスタイルの変革(140万トン)	
アイドリングストップ等	70 万トン
・アイドリングストップ、急発進等の抑制 (国民の3割が実施)	70 万トン
自動車利用の自粛等	70 万トン
・国民の3割が1km未満の乗用車利用を自粛	10 万トン
・その他買い物等での利用を自粛 (全自動車利用の1%を削減)	60 万トン
4. 転換部門(300万トン)	
電気事業者の所内電力消費及び送配伝ロスの低減	200 万トン
精製プラントの効率向上等による石油精製部門自家消費の抑制	100 万トン
5. 合計(5980万トン)	